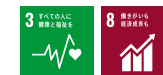


# 従業員の健康と安全



ニコングループは、2023年3月に「ニコングループ健康安全方針」を制定しました。この方針では、派遣会社や請負会社の社員も含め、ニコングループで働くすべての人が健康と安全、そして心の豊かさを感じて働ける職場環境づくりを行っていくことを「健康安全宣言」として表明しています。

## 活動方針

### ■ ニコングループ健康安全方針

～2030年のありたい姿の実現を目指して～  
(2023年3月3日制定)

## ● 指標と目標

自己評価：○達成、△一部未達成、計画変更

指標	目標 (達成年度)	2024年度計画 (アクションプラン)	2024年度実績	自己評価	2025年度計画 (アクションプラン)
定期健康診断有所見率(国内ニコングループ)	前回全国平均*1以下(毎年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>2023年全国平均(58.9%)以下</li> <li>産業保健スタッフによる保健指導や受診勧奨</li> <li>健康教育</li> <li>過重時間把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>有所見率:54.5%(国内ニコングループ)</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>2024年全国平均以下</li> <li>産業保健スタッフによる保健指導や受診勧奨</li> <li>健康関連教育</li> <li>過重時間把握</li> </ul>
業務起因性、業務遂行性の高い労働災害件数	60件以下(2025年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>リスクアセスメント(作業、設備、化学物質)</li> <li>安全教育</li> <li>健康安全・災害リスク情報の共有</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害件数:59件(国内:29件、海外:30件)</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>リスクアセスメント(作業、設備、化学物質)による潜在リスクの低減</li> <li>安全教育</li> <li>災害事例および措置の共有</li> </ul>
ストレスチェック高ストレス者率(ニコン)	前回全国平均*2以下(毎年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>2023年全国平均(14.8%)以下</li> <li>個別カウンセリング</li> <li>メンタルヘルス教育</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高ストレス者率:13.5%</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>2024年全国平均以下</li> <li>個別カウンセリング</li> <li>メンタルヘルス教育</li> </ul>

\*1 厚生労働省が公表する製造業の全国平均値。

\*2 ストレスチェック委託業者が公表する全国平均値。

# 従業員の健康と安全

## 基本的な考え方

ニコングループでは、企業の根幹となる従業員の健康と安全を確保することが、従業員の生産性向上にもつながると考えています。このため、派遣会社や請負会社の社員を含めニコングループで働くすべての人が健康と安全を実感できる快適な職場環境の形成を最重要課題と捉えています。またこの考えは、ニコングループが人的資本経営の3つの柱とする、人材の「獲得、育成、活躍」を実施する上での必須要素でもあります。

## ニコングループ健康安全方針

ニコングループ健康安全方針では、上述の基本的な考え方を「健康安全宣言」として唱え、加えて3つの重点項目を定めています。また方針と別に、個々の重点項目に対する達成基準と具体的な対応施策例を「健康安全活動」として、年度ごとに策定しています。

### ニコングループ健康安全方針

#### ～2030年のありたい姿の実現を目指して～

#### ●健康安全宣言

ニコングループで働くすべての人が健康と安全、そして心の豊かさを感じて働ける職場環境をつくります。その上で、一人ひとりが意欲的・自発的に業務に取り組み、ニコングループが掲げる「人と機械が共創する社会の中心企業」の実現を目指していきます。

#### ●重点項目

1. 従業員の健康の保持・増進(ヘルスリテラシーの向上)  
従業員が心身の健康の大切さを自覚し、自身の健康チェックや健康の保持・増進について積極的に取り組みます。

2. 法令順守、安全管理の徹底による労働災害の抑止  
責任管理体制の下での巡視活動、作業リスクアセスメント、従業員の危険感受性を養う安全教育や啓発活動などの措置活動を行います。

ニコングループ各地域の安全活動、災害事例を共有化し、再発防止策のグローバル展開を図ります。

3. 対話による活力ある職場環境づくり(コンフォート、コミュニケーションの向上)

お互いを理解しあい、信頼と連帯感を深め、快適で働きがいを実感できる職場環境をつくります。

## 戦略

### リスク

労働災害や従業員の心身の疾患などによる労働損失は、関係職場への負荷の増大や偏重につながり、他の従業員のメンタル不調や新たな労働災害を招きかねません。その結果、さらなる生産性の低下や社会的信用を失うことにもなり、業績や企業ブランド価値の低下につながる可能性があります。

### 機会

従業員は、各種健康診断や産業保健スタッフによる保健指導、各教育・セミナーなどを通して、自身のヘルスリテラシーを向上させます。また、健康イベント、リスクアセスメント、巡視活動などの健康安全諸活動に自主的に参画することにより、健康と安全への安心感が得られ、仕事に対するモチベーションが高まります。その結果、従業員の生産性が向上し、事業計画の遂行につながります。

### 戦略

ニコングループ健康安全方針と、年度ごとに策定している健康安全活動は、国内外のグループ従業員に周知、浸透させています。健康安全活動を念頭に実施されたヘルスリテラシーや安全衛生教育などの諸活動を通して、従業員の自発的な取り組みを醸成。また、国内事業所やグループ会社で実施した活動、教育などについてヒアリングを行い、好事例については国内外グループ会社に水平展開しています。

なお、全社的な年次計画は中央健康安全会議にて、各事業所での年度計画は事業所の安全衛生委員会において労使で決定し、従業員へ周知しています。

### ● 健康安全活動～重点項目別の達成基準～

2024年度	達成基準	施策例
重点項目1	国内ニコングループの定期健康診断有所見率平均を全国平均*以下とする * 2024年に実施した定期健康診断結果は、厚生労働省発表2023年全国平均値と比較	①健康診断結果に伴う、保健指導や受診勧奨後の確認 ②新規採用者への自己保健義務の啓発とヘルスリテラシー教育 ③健康の保持・増進に関する啓発活動 ④国内グループ会社による35歳ヘルスアップセミナーへの参画 ⑤食生活改善、運動習慣定着等の生活習慣に関する活動 ⑥生産性低下防止教育実施(睡眠障害、肩こり・腰痛等、アルコール依存症、花粉症、眼精疲労、その他) ⑦療養後の産業医による確認および就業制限などの健康配慮 ⑧労働時間の状況確認(過重時間外管理他) ⑨健康保険組合との連携(保健・看護スタッフとの課題共有)
重点項目2	ニコングループにおける業務起因性、業務遂行性の高い労働災害を通期で60件以下に抑える	①関係法令の順守状況の自主確認およびコーポレート部門によるアセスメント ②化学物質の定期的モニタリングおよびコーポレート部門によるアセスメント ③設備新規導入時のリスクアセスメント、作業リスクアセスメントの実施およびコーポレート部門の確認 ④責任管理体制のもとでの巡視活動 ⑤従業員の危険感受性を養う安全教育や啓発活動などの措置活動 ⑥構内請負業者への健康安全・災害リスク情報の共有 ⑦安全活動、災害事例の共有化および、再発防止策のグローバル展開 ⑧化学物質による労働災害防止のための新たな規制対応
重点項目3	ニコンのストレスチェックの集団分析に基づき、ラインケア教育を通して、職場環境の改善を図る	①高ストレス者に対する産業医との面談勧奨、集団分析の実施 ②ストレスチェック受検率向上 ③ラインケア教育の実施 ④職場上長からの要請も考慮した、個別カウンセリングの実施 ⑤対話・コミュニケーションの啓発 ⑥女性の健康課題に関する教育(男性社員も参加) ⑦新規採用者へのカウンセリング ⑧精神科医・心療内科医、臨床心理士によるメンタルヘルスケア ⑨病気と就労についての両立支援相談

## ガバナンス

### 中央健康安全会議

ニコングループでは、法令に定める事業所安全衛生委員会とは別に、安全および衛生に関する重要事項についての最高調査審議機関として、「中央健康安全会議」を会社独自に設置しています。

中央健康安全会議は、執行役員である経営管理本部長が委員長、人事部長と各製作所長が会社側委員、ニコン労働組合の中央執行委員長と各組合執行委員が従業員側委員として構成。また生産系グループ会社社長およびニコン健康保険組合常務理事もオブザーバ参加しています\*。

本会議の具体的な内容は、定期健康診断、過重時間外労働の健康診断、ストレスチェックなどの実施状況、ニコングループ内の労働災害の発生状況(事業所別、事故の型別、属性別に分析)などの評価・検証です。災害についてのKPI(Key Performance Indicator)は、過去に発生した業務起因性、業務遂行性の高い災害および事故事例数を基に設定して管理を行い、重点的なリスクの確認および措置の見直しを横断的に実施しています。

その上で、ニコングループ健康安全方針に基づく次年度の健康安全活動(達成基準、施策例)を審議・承認し、国内外ニコングループに展開。各事業所では、事業所の業務内容、生産設備などの状況に応じた活動計画を作成し、実行しています。

\* ニコン労働組合とは労働協約第11章第57条「安全及び衛生」において「会社及び組合は安全及び衛生に関し、必要あるときは協議する」と取り決めを行っています。

### 事業所安全衛生委員会等

各製作所や国内ニコングループの各事業所では、労働安全衛生法令や「ニコン安全衛生管理規程及び関係規則」に基づき、さまざまな健康安全活動を行っています。これらは各連絡会などを通して、相互に情報共有を行うとともに、適時各事業所において水平展開を行っています。

### ニコン健康安全担当者連絡会

本社および各製作所の健康安全スタッフが参画して、隔月で実施。災害発生事例とその対策、安全衛生教育や巡視活動などについて共有を図っています。

### ニコン健康管理ミーティング

本社および各製作所の保健看護職が参画して、四半期ごとに実施。各健康診断実施状況やその事後措置、過重時間外労働の健康診断の実施状況の共有化を行っています。また、ニコン健康保険組合との情報・課題の共有を年に1回以上、行っています。

### 国内グループ会社健康安全連絡会

国内グループ会社の健康安全担当者(管理者を含む)が出席する健康安全連絡会を、半年に1回以上実施しています。

ここでは、ニコンにおける定期健康診断、過重時間外労働の健康診断、ストレスチェックの実施状況、グループ内での労働災害の発生概況、法令調査の経過、法令改正の留意点な

どの情報共有を行っています。また、ニコン健康保険組合も同席し、特定保健指導に関する受診率やマイナ保険証等の新たな制度改定についての情報共有を図っています。

## リスク管理

従業員の健康と安全に関するリスクについては、以下の調査活動などを通じて改善を図っており、中央健康安全会議でも報告されています。

なお、労働安全衛生マネジメントシステムの国際規格の認証は、ISO 45001を仙台ニコンおよびNikon (Thailand) Co., Ltd.(タイ)が各々取得しています。

### 法令調査

全製作所と国内生産グループ会社を対象に、人事部健康安全課が工務管理部門と環境管理部門と合同で、実地調査を実施。指摘事項が生じた際は、改善報告書に処置内容や処置完了日などを記載して提出することを義務付けています。実地調査の結果および改善状況は、毎年、監査等委員に報告しています。

### 化学物質リスクアセスメント

化学物質の新規導入を行う場合、申請部門には化学物質リスクアセスメントの実施を義務付けています。使用申請部門は、SDS(Safety Data Sheet)の該当法令を確認の上、作業管理(保護具使用など)だけでなく、作業環境管理(局所排気

装置の設置など)、健康管理(特殊健康診断など)の可否のセルフチェックを行います。申請事は、健康安全部門などのコーポレート部門が確認します。製作所では、製作所長が承認しない限り、当該化学物質の新規導入ができない仕組みをとっています。

## 化学物質管理調査

全製作所と国内生産グループ会社を対象に、化学物質の管理や使用状況について、人事部健康安全課が実地で確認を行っています。

## 作業リスクの確認

例年、災害発生頻度が高い業務工程や事故の型を対象に国内ニコングループ全体で実施しています。

2023年度に物品のハンドリング業務における災害が多く発生したことから、2024年度は当該リスクに対する措置内容の再確認や強化を実施。物流業務やメンテナンス業務を行うグループ会社や部門を主体に、全体で約750件の業務について、重機使用、保護具着用ルールの再確認、重量物ハンドリング時の単独作業禁止を明記するなどの作業手順書の整備、ハンドリフターや高さ調整機能のある台車の新規導入などを実施しました。これらの取り組みは一定の効果をもたらし、2024年度の当該災害の発生は、8件(前年度17件発生)に抑制されました。しかし、2024年度は、通勤途上を含め、転倒や転落の災害が労働災害全体の半数を超え、労働損失日数も著しく増大しました。2025年度は、これらの転倒関連の災害リスク調査と措置および啓発活動を重点的に行っていきます。

## 巡視

各事業所では、総括安全衛生管理者が労働災害の抑止活動の一環として、定期的な巡視活動を率先垂範して対応しています。そして、巡視での指摘事項および措置状況は、法定で実施する事業所安全衛生委員会に情報共有されています。

## 業務災害および業務事故発生時の対応

国内グループ会社で災害が発生した場合、人事部健康安全課へ報告、さらに重篤な災害が発生した場合は、速やかに担当役員にエスカレーションするルールとしています。

災害発生職場では、職場安全衛生会議を行い、「災害発生報告書」を作成し、各事業所の健康安全スタッフを介して事業所の長に提出します。

また業務起因性・業務遂行性の高い業務災害や業務事故が発生した際は、再発防止対策をまとめた「防災措置確認シート」と「作業リスクアセスメント(修正版)」を対策実施時に提出します。提出された報告書などは、人事部健康安全課にて最終確認を行った後、社内のポータルサイトに共有されています。

## 主な取り組み

### 安全管理水準の向上(国内)

#### 安全衛生教育

2024年度も例年通り、労働安全衛生法に則った雇い入れ

時教育をはじめとして、職長教育や有機溶剤業務従事者教育などの特別教育を計画通りに実施しました。

各事業所では、BCM(事業継続マネジメント)実施要領に基づく避難訓練、安否確認訓練や普通救命講習の実施および地域の警察署の指導による交通安全教育などを計画的に行っています。これらの活動は、日頃から労働災害、安全教育などの情報を共有している、構内請負会社の社員にも参加を呼びかけて、実施しています。

#### ● 国内ニコングループでの主な教育やセミナーの受講者数

区分	名称	人数(約)	うち、構内請負社員の参加人数
雇い入れ時	雇い入れ時安全衛生教育	630	0
基本、啓発	腰痛災害、転倒災害の啓発、シニア層向け安全啓発セミナー 危険体感教育	679	1
特別教育	レーザー安全教育、高圧ガス保安講習会、フォークリフト運転技能講習会、など	908	63
職長	職長教育、職長能力向上教育、など	122	5
化学物質	有機溶剤業務従事者教育、有機溶剤作業主任者能力向上教育、など	109	0
化学物質	有害化学物質法規制講座、保護具安全衛生講習、粉じん作業特別教育	507	3
健康イベント	35歳ヘルスアップセミナー、ウォーキング、inbody体力測定 女性の健康推進セミナー、栄養教室など	2,252	3
健康メンタルケア	メンタルヘルス(セルフケア、ライオンケア)研修、など	1,076	0
交通安全	交通安全、安全運転講習会	4,824	12
防災、他	総合防災訓練、初期消火訓練、普通救命講習 ガス漏洩訓練、など	1,928	17

## 健康安全表彰

国内ニコングループでは、教育やアセスメントによる安全管理水準の向上に務めるとともに、健康安全活動に優れた個人や部門に対する表彰制度を設け、従業員の意識高揚や職場の活性化を図っています。

2024年度は、自発的な巡視活動や職場懇談会の実施によるコミュニケーション活性化によって、派遣社員の定着率が向上し、さらには、製品の直行率向上が確認できた案件を表彰しました。

## 安全管理水準の向上(海外)

海外グループ会社では、各国の法令に従い、各社で健康安全管理体制を構築の上、労働災害の抑止に取り組んでいます。ニコンでは、半期末、年末に海外グループ会社における労働災害の発生状況を確認し、対策の要請や国内ニコングループの災害事例と再発防止策の情報共有を行っています。

2024年度の海外グループ会社の業務災害は、全体で49件発生(うち「転倒、転落」などの休業災害が32件発生)しました。業務起因性・業務遂行性の高い災害は、30件発生。主な災害は、部品取り付け時に頭部を打撲するなどの「激突災害」、光学部品の拭き作業時に有機溶剤を目に混入するなどの「有害物質等との接触災害」などであり、KYT(危険予知)活動、保護具着用のルール化を再発防止策として展開しています。

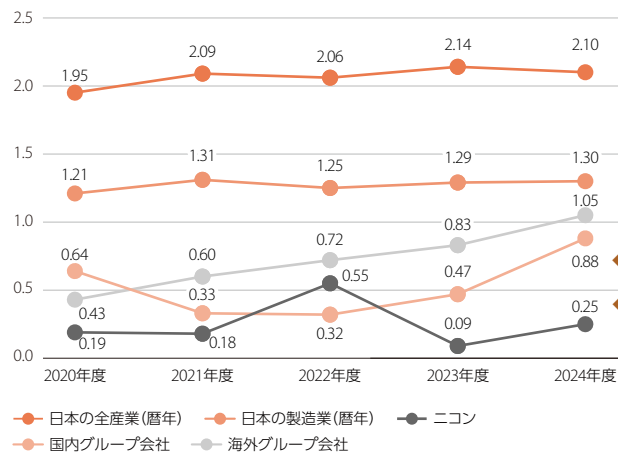
### ● 海外グループにおける活動事例

重点項目	活動事例
従業員の健康の保持・増進(ヘルスリテラシーの向上)	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期健康診断</li> <li>医師面談</li> <li>福利厚生者の紹介</li> <li>ウェルネス情報の配信</li> </ul>
法令順守、安全管理の徹底による労働災害の抑止	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全委員会</li> <li>リスクアセスメント</li> <li>巡回パトロール</li> <li>安全衛生教育(新規採用者、シニア層)</li> <li>防災訓練</li> </ul>
対話による活力ある職場環境づくり(コンフォート、コミュニケーションの向上)	<ul style="list-style-type: none"> <li>タウンホールミーティング</li> <li>従業員支援プログラム(EAP)</li> <li>1on1ミーティング</li> <li>健康相談</li> </ul>

※連結子会社62社が対象。

## ニコングループの労働災害状況

### ● 休業災害(1日間以上)度数率<sup>\*1</sup>の推移



\*1 度数率: 100万のべ実労働時間当たりの労働災害による死傷者数で、災害発生の頻度を表す。  
 ※1 2024年度の国内グループ会社は、連結子会社17社、非連結子会社1社、関連会社4社の計22社が対象。  
 ※2 2024年度の海外グループ会社は、62社が対象。度数率は、のべみなし労働時間から算出。  
 ◆: データ集において、第三者保証を受けている数値。

### ● 業務起因性・業務遂行性の高い労働災害件数

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
ニコングループ	19	21	27	52	59

※1 2022年度までは、国内ニコングループのみの値。  
 ※2 2025年度までの達成目標: 60件以下。  
 ※3 2024年度の国内グループ会社は連結子会社17社、非連結子会社1社、関連会社4社の計22社、海外グループ会社は62社が対象。

### ● 休業災害(1日間以上)強度率<sup>\*2</sup>

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
日本の全産業(暦年)	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09
日本の製造業(暦年)	0.07	0.06	0.08	0.08	0.06
ニコン	0.00	0.00	0.01	0.00	0.01◆
国内グループ会社	0.01	0.00	0.00	0.00	0.02◆
欧州グループ会社	0.04	0.08	0.03	0.06	0.07
米州グループ会社	0.00	0.00	0.00	0.01	0.00
アジア・オセアニアグループ会社	0.00	0.00	0.00	0.00	0.01
ニコングループ(合計)	0.01	0.01	0.01	0.01	0.02

\*2 強度率: 1,000のべ実労働時間当たりの労働損失日数で、災害の重さの程度を表す。  
 ※1 2024年度の国内グループ会社は、連結子会社17社、非連結子会社1社、関連会社4社の計22社が対象。  
 ※2 2024年度の海外グループ会社は、62社が対象。強度率は、のべみなし労働時間から算出。  
 ※3 [0.00]は、小数点第3位において四捨五入しても小数点第2位に満たないもの。  
 ◆: データ集において、第三者保証を受けている数値。

## 事業パートナーとの取り組み

ニコングループでは、守衛スタッフや食堂スタッフなどの構内請負会社との連絡会や、常駐工事業者などとの安全衛生協議会を通じて、情報の共有および交換を行い、事業所で働くすべての人々の健康と安全の確保に努めています。

また、調達先に対しては、取引基本契約の中で安全管理についての項目を含むRBAの行動規範に準拠した「ニコンCSR調達基準」の遵守を要請しており、その調査や監査において、状況を調達部門が確認しています。

CSR調達の推進 → p.092

## 従業員の健康の保持・増進

ニコンでは、定期健康診断後の産業保健スタッフによる入念な保健指導のほか、禁煙活動の推進、キャリア採用を含めた新規入社者全員へのカウンセリング、ヘルスリテラシー教育を実施しています。また、運動習慣比率の向上やメンタルヘルスのセルフケアを狙いとして例年実施している「35歳ヘルスアップセミナー」の受講対象を、グループ会社従業員にも拡張。さらに従業員の自発的な健康の保持・増進の契機となるウォーキング大会、事業所の特色を活かした健康イベントの開催を行っています。

### 過重時間外労働者への施策

ニコンでは、過重時間外労働者について、法定以上の基準を設けて管理しています。具体的には、時間外労働が40時間以上に到達した従業員は、健康状態調査書を提出。併せて所

属上長は、上長からみた対象従業員の健康状態や今後の仕事への負荷軽減策などを記入した上長意見書を提出します。産業医は、提出された健康状態調査書と上長意見書を全件確認の上、必要な従業員や上長に面談を実施(希望者は、全員面談可能)。そして、1カ月80時間以上、複数月平均80時間以上、2カ月連続60時間以上に到達した従業員は、全員に産業医面談を義務化しており、過重時間外労働による疲労・ストレスの蓄積がないか、確認を行っています。

### メンタルヘルスケアとコミュニケーション活性化

ニコンでは、メンタルヘルス不調者への対応だけでなく、職場でのコミュニケーションの活性化などを含めた「こころの健康づくり計画」を策定しています。

2024年度は、ストレスチェックに新職業性ストレス簡易調査票を用い、ワークエンゲージメントの調査を行うとともに、前年同様に集団分析を実施して、職場へのフィードバックを行っています。過重時間外労働における健康診断や復職支援では、管理監督者に対する産業保健スタッフとの個別協議や指導によるラインケアの向上を図りました。

### ● ニコンにおける定期健康診断主要指標

	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
定期健康診断有所見率*	44.6%	50.0%	47.9%	48.7%	49.8%
喫煙率	17.6%	16.4%	15.8%	15.6%	15.2%
運動習慣比率	21.6%	20.8%	23.5%	22.4%	22.4%

\* 有所見率:会社による健康診断の受診者数に対する有所見者の割合。有所見者とは、健康診断において医師の診断が「異常なし」以外の者を指す。

### 「健康経営優良法人 2025」認定

定期健康診断実施後の産業保健スタッフによる保健指導、ヘルスリテラシーを高める教育、女性の健康管理に関する教育、さらに禁煙活動の取り組みが評価され、2025年3月に「健康経営優良法人 2025」に認定されました。

※ 2024年度健康診断受診率は昨年引き続き100%(休業者などを除く)。

